

小汚なき小屋掛け、塵芥箱の並列など思はず視ゆる目を閉ぢなければならぬのは都會生活者の大なる悩みである。

耳ある者の苦しみ

水車の音、せーらぎの水のひびき、山里の曉鶯の聲にならされた耳は都に出て、暫らくは聾せんばかりに街の雑音に苦しめられたが、都なれのした今日では、而かも警察の方面で先年雑音 \parallel オートバイや、諸車の警笛を制止せられたので心しづかなるを得たが、朝の散歩に宿を立ち出て大街道筋に一步を踏み入ると其處には電車の軋る音、オートバイやトラツクの機音や交叉地點でのコラツとの交通巡查の叱言等街頭の混雑した音は勿論鐵骨構造物の工作の大音響、卑俗極まる民謡のレコードの聲など耳ある者の苦しみは到底神經を刺戟せずにはおかない、都會生活も惱ましきかなである。

法螺も吹き様で

罪となる

新潟縣下の某部落では法螺貝を吹き立つると一同か野良仕事を休む習慣がある。夫れで日中法螺貝が吹かるゝと田に在るものは鎌をかつき、土手に在るものは鎌を手にし、山に在るものは手斧を肩にして家路につくのである。處が過般の衆議院議員の選舉に際し或日推薦演說會があつた。忽ち村道の彼處此處で法螺が吹かれたので野良仕事を中止して家に歸へつたものはつれづれの時を利用して先に棄権者は非國民の如く致へられておるので、已むなく投票に出掛けた。之れを知つた警察官は演說會の聽衆狩出しの新戦術なりと認め無資格の選舉運動として其の法螺吹き男は検事局送りとなつたと。法螺も吹き方では罪となるかと驚かされた。

村債はものかは橋を

造るべきか

一昔半の或頁に「溪流潺湲夏は香魚の縦横に游泳するを覗ひ、冬は水禽の淵に浮むを望む山紫水明の境とだに開けば、自ら塵外の感を覺ゆれども、瀬となり、淵となるを繰り返して流れるので舟行がきかない大抵は左に折れ、右に曲り谿に浴ふて村落をなすから。一村に三つも四つも架橋を要する。道路のやうな廣汎なる生産助勢の設備は思ひ切つて借金支辨で勇猛に進行して可然ものと思ふとの一文があるのを見る。時代は變遷した、演習の爲めの實彈の數個の費用で立派な山里の橋架架設費は十分であるなどと論じては相成らない。況んや八億でも九億でも赤字公債を發行しなければならぬ現狀である。五千萬圓も六千萬圓も金の現送をしなければならぬ時勢である。非常時局の克服は山河を跋渉して陸稻や粟稗の生活を増加するの外なしと謂ふべきか。

ありやなしの珍聞

奇譚 (3)

○お伊勢詣りの變遷、大阪からの道は長谷から青トンネルを越えて松阪に入る。「青越え」と生駒から暗峠、奈良、伊賀上野を経て龜山に出る、「暗がり越え」の二つだった。

揃ひの三度笠に手甲、脚絆をつけ、團體名を書き印した大幟を押し立て、「ヤートコロ」の音頭も賑々しく神都へ繰り込んだもので日数は七日餘りもかゝつたとの事である。明治四年頃までは僧侶は宇治橋が渡れぬ規則があつたので、強めて渡るのにはボチカヅラで丸頭を偽装したものだ。くりくり小坊主には恰好のカヅラがないため白髪カヅラを被つて難關を突破したと云ふ笑へぬナンセンスもあつたことだ。其頃神主達の經營する旅館があつて、こゝに泊つた客は太夫つきといつて太夫神樂を見せてもらった。三社詣りといふのはお伊勢様に詣れば必ず京都の石清水八幡宮、奈良の春日神社に參詣することになつて居つたが、今では住吉神社へだけ參詣すれば三社詣りをしたと同様だといはれるが今は見られない。

最後に伊勢參宮だけにいひ残されてゐるのにぬけ詣りと云ふがある。これは無斷參宮で大阪の商家などで番頭や若い者達が取立に出かけ參宮反達を談らひ、其取立金を旅費として參宮し、玉造りまで歸ると直に主家に事情を打ちあけて詫びの使を立てると主人側では他の事とは違ひ、お伊勢詣りだと云ふので怒らぬどころか却つて酒肴を重箱に詰めて町内の人々が先頭に立つて賑々しく迎ひに行つたものだとあにち會長木下氏が話して居る。昔にかわる電車汽車バスの伊勢詣り委託金費消罪に問はれては變りも變つた伊勢詣り。

道路問題も斯うして

呼びかけよ

大朝社主催で名古屋市で道路問題大講演會を開催され下の如き講演があつた。

- 一、東西大都市と名古屋の道路
大阪市土木部長 福田 並喜氏
- 一、名古屋市道路の現状と批判

内務技監 辰馬 謙藏氏
一、道路美化の必要性
京都帝大教授 近藤 泰夫氏

一、道路計畫の將來

名古屋市土木部長 花井又太郎氏
一、都市計畫の觀點より
東京市土木局長 衣斐 清香氏

之は東京大阪兩道路研究會が聯合大會を開き觀光道路の視察をも爲し道路の愛護美化の民衆運動を喚起する目的に出たもので其の大會に参加したる諸大家は、工學博士牧彦七、内務省土木試驗場長藤井眞透、内務技師金森誠之、同大石義郎、大阪市高速鐵道部長橋本敬之、同顧問清水照、京都帝大名譽教授田邊朝郎、同武井高四郎、京都市土木局長高泉景、大阪帝大南大路謙一、愛知縣土木部長山口十一郎、内務省名古屋土木出張所長金古久次、名古屋高工教授北澤忠男、同大崎虎二、名古屋鐵道技術部長永田民也の諸氏であつた。斯うして機會を逃さず活動することが喫緊事である。



◎土木試験所に於ける試験調査事項の處理方法に就て

従來土木試験所に於ける試験調査事項に關する處理方法は特別の規定がなかつたが、昭和十二年一月次の如く定められた。

内務省土木試験所試験研究事項の處理方

一、内務省直轄土木工事の計畫設計に關する試験研究
内務省各土木出張所に於て施工する直轄土木工事の計畫設計にあたり試験研究、模型實驗等特別な研究の要ありと認めらるゝものあるとき出張所長又は技術課長は之を試験所長に通知し試験所長は是等を調査分類の上各年度始の所長會議に提案審議し之が實施を決定す。

事業の性質上急を要するものゝ審議は技監、技術課長及在京所長の合議により之を決定す。

試験研究の結果は之を當該課長又は出張所長に通知し、併せて之を取纏め所長會議に於て報告し、且土木試験所報告に發表す。

二、内務省直轄土木工事施工に關する試験研究

内務省各土木出張所に於て直轄土木工事の施工に當り試験を必要とするものある場合は、當該出張所長と試験所長と合議の上工事實施箇所又は試験所に於て適宜これが試験を行ふ。

試験研究の結果は之を當該出張所長に通知し、併せて之を取纏め所長會議に於て報告し、且土木試験所報告に發表す。

三、府縣其他公共團體の關係土木工事に關する試験研究
府縣其他公共團體の施行に係る土木工事の計畫、設計並に施工に關する試験研究は當該府縣其他公共團體より之が實施の依頼を受けたる場合試験所長は緩急に應じ

て之が試験調査を行ひ所長會議に報告す。

試験研究の結果は當該府縣其他公共團體に通知し併せて之を取纏め所長會議及土木主任官會議に於て報告し且土木試験所報告に發表す。

四、内務省直轄土木工事、府縣其他公共團體土木工用材料の材質試験

内務省各土木出張所、府縣其他公共團體の施行する土木工用各種材料の材質試験は之が依頼ありたる場合試験を行ひ、其の成績を依頼者に報告す。

材料試験結果は之を取纏め土木試験所報告に發表す。

五、内務省土木試験所選擇試験研究事項

土木試験所に於ては前項の事業遂行の爲に必要なりと認めらるゝ基本的事項に付き緩急に應じ試験研究を行ふ試験研究事項は土木試験所長之を選擇決定し所長會議に報告す。

試験研究の結果は之を所長會議並に土木主任官會議に於て報告し且土木試験所報告に發表す。

試験所内に於ける試験調査事項の取扱ひは處務細則第十六條によりその細目順序を次の通り之を定め、試験調査事項處理要項」に所要事項を記入し、所長の決裁を受け試験調査を開始する事となつた。

試験研究事項の處理取扱順序

(一)第一項所長會議の決定事項に關しては科長は別表により其の試験目的、事項(必要の際は其の順序)經費、擔當者、着手及終了豫定を定め、所長の決裁を受くるものとす。

(二)第二項出張所と合議決定事項に關しては前項に準じ出張所と合議決定するものとす。

(三)第三項計畫設計並に施工に關する依頼事項に關しては第一項に同じ。

(四)第四項材料試験依頼事項に關しては科長は試験項目、必要と認むる研究項目、擔當者、着手及終了豫定を定め所長の決裁を受くるものとす。

(五)第五項に關しては科長は重要且緊急なる基本的事項に

關し研究の目的、方法、試験項目、順序、經費、擔當者、着手及終了豫定を定め所長の決裁を経て之が研究を開始するものとす。

(六)所長は重要と認むる事項の研究を命ずることあるへし

試験調査事項處理要項

事項名

試験目的.....

試験項目.....

所要經費.....

責任擔當者、補助員.....

期間 着手 昭和 年月

結了豫定 昭和 年月

報告 發表豫定 昭和 年月

所報 第 號

第 科長.....

英國に於ける試験所は試験研究事項を協議決定する爲に

Advisory Board を設け、常議員十名より成り現在次の諸權威が之に當つてゐる。

R. G. H. Clements ロンドン大學教授

Pierson ロンドン縣主任技師

W. P. Robinson サレー縣技師

C. G. Oullis ロンドン大學鑛山地質學教授

E. H. Lamb 東ロンドン大學機械學教授

O. H. Lees ロンドン大學物理學教授

W. T. Hadfield シェンフィールド市技師

M. O. Gorman 氣象學協會長

F. F. Sibley 商工省地質調査所長

E. V. Evans 化學者

米國農林省道路局 (bureau of public roads) は次の各部に分れてゐる。

設計部 division of design

工事部 division of construction

橋梁部 division of bridge

以上三部は技師長に直屬す。

聯邦補助部 *Legal division*

聯邦補助に關する事務、林道に關する事務

監理部 *division of control*

補助の支途及支拂に關する事務(日報を作成す)

試験部 *division of tests*

運輸交通部 *division of highway transport*

道路經濟及財源に關する調査

運輸經濟部 *division of managements*

道路の經濟的計畫の調査

文書部 *division of informations*

報告作成、映畫作成

會計課 *Accountant*

編輯課 *editing office*

試験研究事項を調査決定する爲に *Research Committee*

研究事項委員會あり設計、工事、橋梁、試験、監理、文書

の各部長より構成せられ、決定した試験項目は試験所で試

驗研究を行ひ、試験室の結果は *Arlington experimental farm*、*アーリントン* 實驗場で實際に近き實驗を行ひ、更に此結果を全國各州の各縣に於ける各種の道路につきて試験道路とし若くは實際道路に觀測區間 (*observation section, Beobachtungsteile*) を設定し極めて大規模の實驗及觀測を行つてゐる。

土木試験所に於ける試験調査事項の調査機關としての所長會議は米國に於ける此 *research committee* に當るものであつて、試験室の研究に基きて河川港灣に關しては水路に於て之を實驗し、道路に關しては道路試験機 (*Teddington model road*) で之を實驗し、更に實際道路につきてその實蹟を調査せんとするものである。

◎幹事會開催

五月十七日正午内務省第四會議室に於て幹事會を開き阿部道路課長、細田内務事務官、近藤、谷口兩土木事務官、佐藤第二技術課長、藤井試驗所長、和田、岩澤、金子、加

藤各内務技師、都筑、小島の兩幹事出席、左記事項に付審議し午後三時散會せり。

- 一、昭和十一年度事務報告(議了)
- 二、昭和十一年度決算報告(議了)
- 三、昭和十二年度豫算(議了)
- 四、道路功績者表彰規程(修正議了)
- 五、道路職員必携頒布ノ件(議了)
- 六、道路職員講習會開催ノ件(小委員附記)(都筑)

◎第八回國際道路會議提出報告書作製委員會

第三部委員會

第二調査部(第八回國際道路問題會議報告書作製委員會)第三部委員會は五月十二日(水曜日)午後五時より丸の内帝國鐵道協會に於て開催、金子委員長、鈴木主査其他武若、細田、谷口、櫻井、町田、豊原、谷藤(松田委員代理)堀、酒井、二宮、原、前澤、三宅の各委員、都筑幹事出席、小委員會の主任より其の經過の報告あり、慎重に審議し鋭意調査研究を急ぐことに申合せ午後八時三十分散會。

◎第二調査部主査會

第二調査部主査會は五月十三日正午より内務省第四會議室に於て開催、藤井第二調査部委員長、第一部大石主査、第二部加藤主査、第三部鈴木主査、第四部菊池主査、第五部小澤主査、都筑幹事出席。各部主査より其の調査研究の進捗狀況並に調査報告書の完了豫定を報告し協議の結果各部共鋭意調査研究を急ぎ、遅くとも六月末までには報告書の作製完成を申合せ午後二時散會せり。

◎地方土木主任官會議期日決る

地方土木部、課長會議は六月一日及二日の兩日内務省會議室に開催せらるゝことに決定過日正式に通牒が發せられた。本會議は毎年開催せらるゝ豫定の處昨年は事務の都合上開催せられなかつたのと其の後本省主腦部並土木部課長に多數の異動があつたので久振りに緊張したる會議が開かれることであらう。

◎近刊の圖書雜誌

○三田學會雜誌(三一卷四月號)

(奥井復太郎氏) 有業者及び其の業態に現はれた地域性)

○日立評論(二〇卷五號)

○國際觀光(二卷五號)

○乗合自動車(一一卷四號)

(ガソリン税と自動車交通業の關係に就て)

○大阪商工會議所月報(五月號)

(都市交通企業の統制形態に就いて)

○都市公論(五月號)

(新海悟郎氏) 都市防空對策の一私見)

○都市問題(二四卷五號)

(武居高四郎氏) 地方計畫に於ける地域計畫)

○水利と土木(一〇卷五號)

○土木學會誌(二三卷五號)

(藤井眞透氏) 舗裝コンクリートの力學的性質に就いて)

○セメント界彙報(五月號)

(瀧山與氏) 關門トンネル)

○汎交通(四月號)

(佐藤榮作氏) 米國の鐵道に就いて、平山肇氏とツトラ
と獨逸、岡野昇氏) 人口の都市集中の現状)

○國立公園(四月號)

○警察協會雜誌(五月號)

(館林三喜男氏) 皇紀二千六百年、網島覺左衛門氏) 交
通安全週間の事ども)

○駿・工(一三卷四月號)

(田中義康氏) 砂利道の改良)

○大大阪(一三卷五號)

○東大陸(五月號)

○科學知識(一七卷五號)

○港灣(一五卷五號)

(木津正治氏) 關門海峽の改良工事)

○鐵道軌道經營資料(二〇卷四號)

○土木試驗所彙報(一號、二號)

(內務省土木試驗所の試驗調査事務分掌、試驗調査事項の
處理方法、現在實施中の主なる試驗調査事項、昭和一一
年に於ける材料その他の依願試驗、備付雜誌附處務細則、
概要、屋外水路、屋内水路、導水管水壓試驗裝置、工作
設備、當所に於て實施せる水理實驗の概要、外國に於け
る水理試驗所一覽表、附圖)

叙任辭令

三級俸下賜

地方技師 丸山悦三

鳥取縣勤務ヲ命ス(四月内務省)

〇四月二十一日

從五位 田沼實

任地方技師

叙高等官三等

正六位 小坂忠一

任地方技師

叙高等官四等

道路技師兼土木技師 小坂忠一

土木技師 田沼實

願ニ依リ本職並兼職ヲ免ス(四月内務省)

地方技師 田沼實

五級俸下賜

滋賀縣勤務ヲ命ス

同 小坂忠一

叙任辭令

六級俸下賜

青森縣勤務ヲ命ス(四月内務省)

內務技師 伊吹正紀

名古屋土木出張所勤務ヲ命ス

(四月内務省)

〇四月二十二日

土木主事 淺野淳

道路主事ニ任ス

高等官七等ヲ以テ待遇セラル

東京府土木技師兼東京府道路技師手勳八等 高島信吉

熊本縣道路技師兼熊本縣土木技師 山中實

道路技師兼土木技師ニ任ス 高等官七等ヲ以テ待遇セラル

道路技師兼土木技師ニ任ス(四月内務省)

道路技師兼土木技師 仁科太郎

土木技師 高島信吉

願ニ依リ本職並兼職ヲ免ス(四月内務省)

道路主事 淺野淳

長崎縣道路主事ニ補ス

道路技師兼土木技師 高島信吉

東京府道路技師兼東京府土木技師ニ補ス

同 山中實

熊本縣道路技師兼熊本縣土木技師ニ補ス

土木技師兼道路技師 仁科太郎

山口縣土木技師兼山口縣道路技師ニ補ス

(四月内務省)

道路技師兼土木技師 小堺秀次

願ニ依リ本職並兼職ヲ免ス(四月内務省)

內務技師 加藤正晴

土木局勤務ヲ命ス

同 松村孫治

東京土木出張所勤務ヲ命ス

同 中尾光信

下關土木出張所勤務ヲ命ス

同 佐藤寛政

土木試験所勤務ヲ命ス(以上四月内務省)

編輯室の内外

つばめ飛ぶかげのみみえて田植時家に入
なき小山田のさとの御製を拜誦しつゝ思
ひを手肘に水沫かき垂り向股に泥書き取る
農村に馳せながら六月號の編輯に従事し
た、本月號は六大都市街路に關する研究協
議會の討議を詳報する爲め其の特輯號とし
たのである。其の研究問題は獨り六大都市
に限らず汎く其の他の都市は勿論全國的交
通問題に關係がある。數年後のオリンピック
を控へての今日實に愷切な研究で、讀者
各位の清讀に値ひするものと信ずる。

今日我邦に於ける問題は多種多様であり
而かも随分摩擦のするどきをもつてゐる、
夫等問題中政局の不安定は摩擦あるべくし
て摩擦生ぜず、摩擦なかるべかりしに摩擦
を生じ、政府者と民政兩黨人との間に背中
合はせの鬭争が演ぜられて居るかとも思は
れ、一般國民は夢に幻を見るが如く感ずる。
鐵飢饉は何時消解するのか、物價騰貴は物
價對策委員會に於て如何なる妙案明策が講
ぜらるゝであらうか、綜合的國是として如
何なる新政策が企畫廳に依つて考案せらる
ゝであらうか。文教審議會に於て如何に國
體の本義明徴方策を具體化し、我國獨特の
政治形態が研究せらるゝであらうか。其の
成果を待望して已まない。

和を以て時局對策の要諦と唱へ、共產主

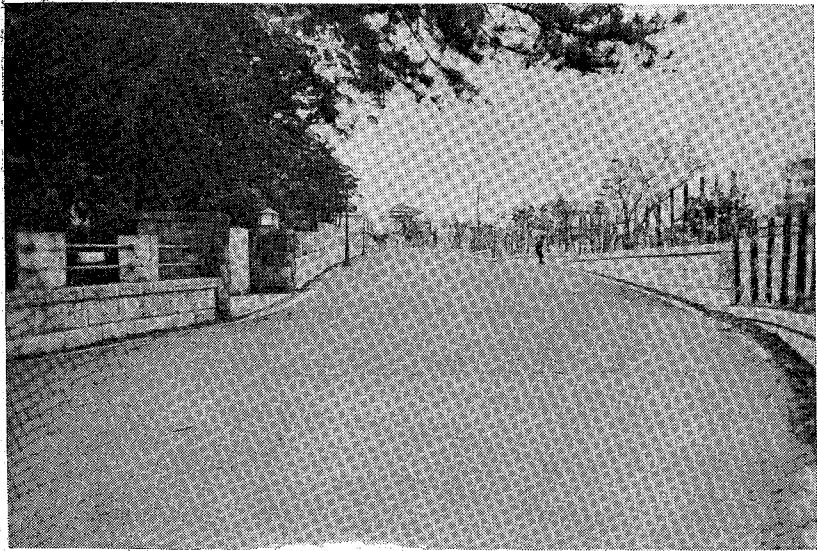
義的自由主義と旺盛なる日本主義即ち行き
過ぎた國粹主義との衝突を避けんが爲めの
アンパイアを以て自任する林首相は偏執固
我を誡め滅私奉公を強調して國民に正しき
時局認識を、政黨人に熟慮反省を要求せら
るゝ。

之に對立して共產主義を極度に排撃し而
かも政治の現状維持を主張する民・政兩黨
人は林アンパイア首相に依つて膺懲を加へ
られて處女的態度から醜鬼的態度に急變し
て民意を蹂躪し濫に自我獨善を之れ事とす
るは林内閣なりとし打倒運動を開始した。
河原田内相は一面に於ては現状打開に急
なるの餘り安りに論議過激の思想を宣傳し
て社會の不安を醸成するものあると共に他
面に於ては徒らに現状維持を固執し誣妄の
説を流布して以て人心を惑亂するものある
を看取して長太息を禁ざる能はざるの思を
公にして居る。

這回の會議に列したる各地方長官は任地
を離れて輦轂の地に来り親しく中央の政情
に接し、林總理大臣から自己の決意と見識
とを能く部下に反映せしめ、各般の行政の
運用に當つては常に時局に對する正確なる
認識を廣く國民に透徹せしめて國力の綜合
的發展を圖るべきの啓示を受け内相、外相、
法相、陸海兩相、文相其他各相から各其
の受持ちの立場からの訓示を受けられた、
之を任地に應用するの覺悟や奈何。

昏迷、混亂、混沌を極むる政情下に第三
國民は雲中戰を仰ぎつゝも敢然として生活
と戦ひ、生活力の旺盛を圖り、率ゐて國力
の充實に盡し常識的な合理的な實際的な心
構を以て帝國民として社會人として將又家
庭人としての責任を遂行することは寸刻も
之を忽にしてはならぬ、時局の對策は先づ
國民をして速に現實的に國政の歸趣する所
を知らしむるに在るのであらう。
國防の完璧も生活の安定と文化の發達も
交通の整備を怠つてはならない、交通の整
備は實に道路の改良からである。(洸)

定價一部	五十錢
一ヶ年分	金六圓
發行所	東京市麹町區外櫻田町一番地内務省內 社風 道路改良會
電話	電話銀座57)四二七
編輯者	東京市世田ヶ谷區北澤五丁目七五二 小島 效
發行所	東京市小石川區諏訪町五六 常磐印刷所
印刷者	奈良直一



三井公園内乳劑鋪裝道路

營 業 科 目

瀝青乳劑鋪裝工事請負
加熱式瀝青鋪裝工事請負
瀝青乳劑製造販賣

東洋鋪裝株式會社

東京市麴町區丸ノ内一丁目二番地仲二十八號館

電話丸ノ内三〇五九番

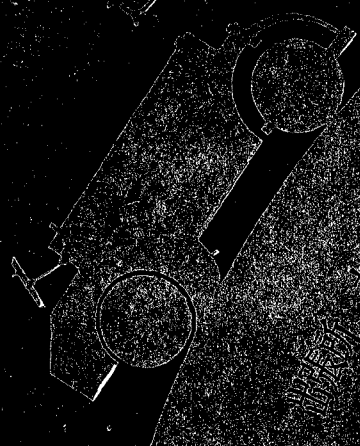
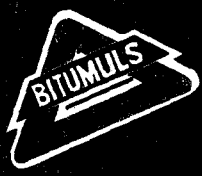
專務取締役 牛 島 航

同 橫 濱 工 場

橫濱市神奈川區北幸町 電話本局二一六三番

昭和十二年六月二十五日發行
昭和十二年六月二十五日第三種郵便物認可
昭和十二年六月二十五日第三種郵便物認可
昭和十二年六月二十五日第三種郵便物認可

日本水泥株式會社



東京九段二丁目
電話法五番請員
在青島創製世所
日本國產水泥株式會社
青島分會社
青島分會社
青島分會社